

12. 自動車登録の現況

自動車の登録制度は、自動車に関する所有権の公証を行う民事上の目的と、自動車の使用及び分布状況の実態把握や盗難防止、さらには安全性の確保という行政上の目的があり、その事務処理は電子情報処理システム(MOTAS)により行っている。

自動車の保有に伴い必要となる各種の行政手続(検査・登録、保管場所証明(警察)、自動車諸税(国税、県税)の納税等)について、国民負担の軽減及び行政事務の効率化等を図る観点から、オンライン申請によるワンストップサービス(OSS)化を推進しており、九州管内においては、平成29年10月から、順次、運用を開始し、平成30年12月には九州7県全てで開始している。

また、地域振興や観光振興の観点から、新たな地域名を表示する、いわゆる「ご当地ナンバー」の導入が平成18年度から始まり、20年度まで19地域、その後も全国各地からの強い要望により25年度には新たに10地域、令和2年度には17地域、九州管内においては「奄美ナンバー」が平成26年11月17日から追加され、全国で46地域が導入している。

図柄入りナンバープレート制度については、全国版として、平成29年4月から「ラグビーワールドカップ2019」(以下、ラグビーナンバー)、10月から「2020東京オリンピック・パラリンピック」の特別仕様ナンバープレート(以下、オリパラナンバー)がそれぞれ期限付きで導入(ラグビーナンバーは令和元年11月、オリパラナンバーは令和3年9月をもって申込み終了)、平成30年10月からは「地方版図柄入りナンバープレート」が全国41地域で導入され、令和2年5月11日から、新たな17地域による図柄入りナンバープレートの交付が開始された。また、令和4年4月から新たな全国版図柄入りナンバープレートの交付が開始されることになっている。

九州運輸局管内の新車新規登録台数(軽自動車を除く)は、平成21年からのハイブリッド車の普及やエコカー減税の拡充により増加が続いていたが、平成26年4月の消費税増税による反動から一時低迷したものの、緩やかに回復していたが、平成31年10月の消費税増税や新型コロナウイルス感染拡大影響に伴う半導体不足により令和2年度末では280,914台と前年と比較して減少が続いている。

令和3年3月末現在の自動車保有台数(軽自動車含む)は、九州管内で9,697,303台であり、全国は82,077,752台で、関東、中部、近畿に次いで4番目の保有車両であり、全国の11.8%を占めている。